

当初・変更

工事執行機関 41371 富岡土木事務所

入札（見積）執行調書  
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	平成28年8月24日
工事番号	16-41371-0083	工事名	裁決申請図書等作成委託（土木災害・再復）	着工	平成28年8月24日
入札執行年月日	平成28年8月18日	発注種別	21 調査 21 調査	完成	平成28年12月25日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	井出海岸			予定価格	
工事箇所	自 双葉郡檜葉町大字井出			1,995,840	
	至				
工事概要	裁決申請図書作成 明渡裁決申立書作成 1式				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額(契約額)
300006062 (株)福島調査設計	(1) 1,900,000 (3)	(2) (4)	
300006084 (株)東友東亜技術コンサルタント	(1) 1,840,000 (3)	(2) (4)	
300006111 (株)東日本エンジニアリング	(1) 1,850,000 (3)	(2) (4)	
300006120 (株)東都不動産補償コンサル研究所	(1) 1,800,000 (3)	(2) (4)	
300006151 陸奥テックコンサルタント (株)相双支店	(1) 1,850,000 (3)	(2) (4)	
300006167 (株)都市技術	郡山市 不動前1-1 (1) 1,730,000 (3)	(2) (4)	1,868,400
300006179 (株)ユーアール補償技術研究所	(1) 1,800,000 (3)	(2) (4)	
300006210 (株)建設相互測地社	(1) 1,820,000 (3)	(2) (4)	
300006332 (株)東コンサルタント 相双事業所	(1) 1,830,000 (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

## 随意契約理由書

今回発注する委託業務は、下記1の「裁決申請図書等作成委託（土木災害・再復）」である。

この委託の契約に当たっては、下記2に記載のとおり、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に定める「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当することから、随意契約としたい。

### 記

#### 1 委託概要

- 1) 委託名 裁決申請図書等作成委託（土木災害・再復）
- 2) 路線・河川名 井出海岸
- 3) 委託箇所 双葉郡楢葉町大字井出 地内
- 4) 委託内容 裁決申請図書・明渡裁決申立図書の作成 2件

#### 2 随意契約の理由

当該委託は、東日本大震災により被災した井出海岸堤防修復工事施行に伴い、用地買収が必要となるため、土地収用法に基づく裁決申請図書の作成を委託するものである。

現在、当該工事においては事業認定の手続きが進められており9月中旬にも告示がなされる予定である。本委託は、一刻も早い復旧のため用地取得が急がれており、成果物を元に事業認定告示後直ちに裁決申請ならびに明渡裁決申立申請に着手する必要があるため、手続き等に相当の期間を要する競争入札ではなく、随意契約とする。